



募集要項

【申請受付期間】

2024年10月1日～同年10月31日
(2025年度又は2026年度における初開講分)

一般社団法人日本音楽著作権協会

JASRAC®

JASRACでは、大学等における著作権、著作隣接権、著作権法に基づく各種制度及び当協会の管理事業（以下「著作権等」といいます。）に関する教育・研究に資することを目的として「寄付講座JASRACキャンパス」を実施します。

「寄付講座JASRACキャンパス」は、著作権等に関する講座の設置を希望する大学等を募集し、講座を設置・運営するための費用相当額を寄付する事業です。著作権等に関する講座の設置をご希望の方は、本募集要項をご覧の上、ご応募ください。

1 募集対象の学校

日本国内に所在する大学、大学院、短期大学、専修学校専門課程及び高等専門学校

2 寄付講座の設置件数

5件程度まで

3 寄付金額

1件当たり年間500万円まで

(寄付講座を設置・運営するための実費相当額とし、設備費・飲食費は含めないものとする。実費相当額が500万円を超える場合は応相談)

4 応募条件

次の要件をすべて満たしていること。

(1) 設置する講座の目的が、寄付先における著作権等の教育・研究を充実させ、芸術文化及び著作権が尊重される社会の実現につながる新たな価値の創造又は人材の育成に資するものであること。

【補足】

寄付講座において行う講義の内容は、例えば著作権等と文化学や教員養成、デジタル、エンターテインメントビジネスなどの他分野と融合したものも要件を満たします。法律分野における著作権等の教育・研究に限定するものではありません。

(2) 2025年度又は2026年度に初めて開講する講座であること（正課科目として受講者に単位を授与することが望ましい。）。

(3) 2年以上5年以下の期間で講座を継続して設置できること。

(4) 大学等の専任教員が、講座の設置及び運営に責任を持ち、寄付金の管理

及び寄付講座の実施報告を確実に行うことができること（後述するJASRACの「登録講師のキャスティング」を利用する講座であっても、責任を持って当該講座の運営、資金管理及び実施報告を行ってください。）。

- (5) 複数の学部、研究科又は学年にまたがる学生が講座を履修することができること（履修者に社会人又は他校の学生が含まれていても構わない。）。
- (6) 学校名、寄付講座の名称、講座の内容及び寄付金額を当協会が公表することに同意すること。
- (7) 寄付金を年度ごとに分割して受け入れることができること。
- (8) 交付した寄付金について使途ごとの精算及び年度ごとの決算報告を行うこと（不適切な使途については返金していただきます。）。

5 申請受付期間

2024年10月1日から同年10月31日まで

6 申請方法

次の書類を申請受付期間内に当協会に書面又は電子的方法（Eメール等）で提出してください。

- (1) 寄付申請書
- (2) 寄付講座企画書
- (3) 寄付講座実施計画書
- (4) 寄付講座予算明細書
- (5) 大学等における寄付講座に関する規程・基準の写し

【補足】

- ・(1)～(4)は、当協会指定の書式で提出してください。書式は当協会ウェブサイトに、9月頃にアップロードする予定です。
- ・電子的方法による提出の場合は、各書類のファイル形式をPDFにした上で添付してください。
- ・書面で提出された申請書類は返却しません。
- ・寄付講座実施計画書には、2年度目以降を含む寄付講座全体の実施計画を記載していただく必要があります。
- ・申請書類に不明な点がある場合には、当協会から問合せをすることがあります。
- ・提出先の住所及びメールアドレスは次のとおりです。

一般社団法人日本音楽著作権協会
音楽文化事業部 寄付講座 JASRAC キャンパス担当
〒151-8540 東京都渋谷区上原 3-6-12
MAIL : jc-contact@jasrac.or.jp

7 選考方法及び日程

【選考方法】

学識経験者で構成される選考委員会において書面審査を行い、理事会が寄付先を決定します。

申請者の選考結果については、当該申請者に対し、選考後速やかに通知します。結果の理由に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。

【選考日程】（予定）

書面審査	2024年11月～12月
寄付先の決定	2025年2月上旬

※具体的な日程は、決まり次第、申請者にお知らせします。

8 選考における審査項目

選考においては、次の項目を審査します。

講座の内容・実効性に関する項目

・講座内容の適正性

申請する講座が次の2つの点で適正であるかを評価します。この項目は、申請時に選択する講座の区分（※）を踏まえて判断されます。

①目的・ニーズとの整合性

講座の目的が、本事業の目的に整合しているか。また、社会的なニーズを満たすことが期待できるか。

②講座内容・講師の適正性

受講者の属性やレベルに沿った講義内容が予定され、その内容を伝達できる適切な講師がアサインされているか。

※講座の区分

A 初学者向け講座（概論）
B クリエイター・実演家向け講座
C 著作権及び著作権ビジネス等の研究者（研究者を目指すものを含む。）向け講座

・効果測定方法の実効性

受講者の理解度・達成度を測定するための方法（試験の実施やレポートの提出等）が実効性の高いものとなっているか。

・成果の有効性の程度

講座の成果が、目的・社会的なニーズとの関係でどの程度、有効であると認められるか。

実施体制・計画に関する項目

・運営体制の妥当性

講座の実施に係る運営体制が十分に整っており、計画の実現に必要な人材や資源が用意されているか。

・実施計画の実現性

講座の実施計画が十分に検討されており、具体的なスケジュールや講座の内容が明確で、実現性が高いと言えるか。

・予算の合理性・透明性

寄付金の使途及び金額が明確かつ合理性があり、運用面における透明性が確保されているか。

9 講座の設置及び運営に当たっての留意事項

- (1) 設置する講座の名称には、当該寄付講座における教育研究内容を示す字句及び寄付者である「JASRAC」の文字を付与してください。
- (2) 寄付金の取扱いや授業計画の策定、講師の選定など講座の設置及び運営に関しては、原則として、寄付先における内部規程等の規範に従うものとします。
- (3) 寄付先の大学等は、單一年度ごとに翌 6 月末日までに当協会に実施報告を行うものとし、実施報告には講義ごとの報告書を含めることとします。また、実施報告の内容はウェブサイト等で公開する場合があります。
- (4) 寄付講座の設置に当たっては、寄付先の大学等と当協会とで契約書を締結するものとします。

10 JASRAC登録講師のキャスティング（オプション）

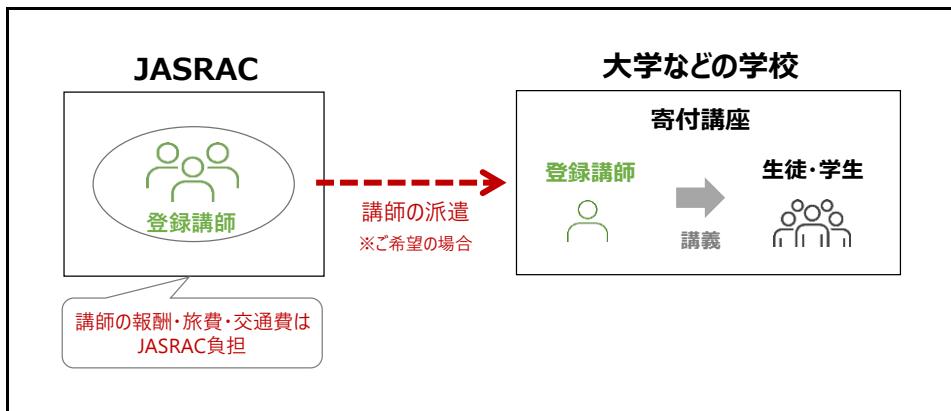
JASRACでは、知的財産権の専門家（大学教員、弁護士等）や音楽クリエイター、著作権関連団体の役職員、教育関係者などを講師として登録しており、希望する講義の内容に応じて登録講師をキャスティングし、出張講座を提供

しています（出張講座JASRACラーニングスクエア）。

「寄付講座JASRACキャンパス」においても、申請者のご希望に応じて登録講師のキャスティングを利用することができます（※）。

※登録講師のキャスティングを利用するかどうかは申請者のご判断となります（利用しなくとも審査に影響はありません。）。利用する講座であっても、大学等の専任教員が責任を持って当該講座の運営、資金管理、実施報告を行ってください。

講師キャスティングのイメージ



【JASRAC登録講師のキャスティングをご希望の場合】

- (1) 申請時にご提出いただく「寄付講座実施計画書」において、登録講師のキャスティングを希望する講義の欄にチェックをご記入ください。
- (2) 寄付講座が決定した後、登録講師の日程を調整の上、講師を決定します。登録講師の都合によってはご希望に添えない場合があります。
- (3) 寄付額を算出する際、登録講師のキャスティングを希望する場合であっても、登録講師の都合がつかないことがあるため、自校で講師を手配する場合の費用（講師の報酬、交通費、宿泊費及び日当等）を計上してください。
- (4) キャスティングを希望した登録講師が講義を行う場合、その分の費用（報酬、交通費、宿泊費及び日当等）は当協会が講師に直接支払います。当協会が支払う費用は寄付金から控除するか返金していただきます。

1.1 個人情報の利用目的

当協会が取得した個人情報は、本事業その他の音楽文化事業（音楽文化振興、音楽による地域社会貢献、音楽による国際社会貢献・海外展開、著作権教育に関する事業、著作権思想の普及に関する事業）における申請受付業務、検討・実施及び催物開催告知その他の当該事業のために必要な範囲以外では利用いたしません。

お問合せ先

一般社団法人日本音楽著作権協会
音楽文化事業部 寄付講座 JASRAC キャンパス担当

〒151-8540 東京都渋谷区上原 3-6-12

お問合せフォームはこちら



<https://academy.jasrac.or.jp/contact/>